

令和元年度 施策評価シート

基本目標	II	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	道路のバリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	10,290				13,080					14,630
実績	10,290									
指 標 名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	79.0				82.0					85.0
実績	79.0									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけた道路景観整備工事等により、道路のバリアフリー整備延長は急激に増加することが見込まれる。また、平成33年度以降についても、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備により、整備延長が増加する予定である。 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業、自転車駐車場整備、公園等公衆トイレ整備事業など交通環境に関する様々な事業展開により、区民の交通環境への満足度も増加すると期待される。	H28	1,375,361
	H29	1,990,697
	H30	4,093,691

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	計画どおり事業は進んでいるが、基本計画初年度であることから目標以上の成果までは不明なため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけて、区民・来街者が安全で快適に利用できる交通環境を確実に整備していく必要があるため。	
【今後の具体的な方針】	
特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前までは工事が錯綜するため、工程調整や進捗管理などを徹底し、事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	オリンピック・パラリンピック 競技会場周辺道路景観整備事業費	1,051,113	9,056	343,688		80.5	現状維持
						79	平成30年度
2	歩行者・自転車通行空間再 整備事業費	184,998	26,643	211,641		80.5	現状維持
						79	平成30年度
3	橋梁の架替・撤去事業費	66,007	31,084	97,091		80.5	現状維持
						79	平成30年度
4	錦糸町駅周辺自転車総合 管理事業費	133,322	3,937	137,259		30	現状維持
						53	平成30年度
5	自転車駐車場等維持管理 費	113,448	12,797	126,245		2,000	現状維持
						1,431	平成30年度
6	放置自転車対策費	71,559	11,812	83,371		1,070	現状維持
						897	平成30年度
7	道路バリアフリー整備事業 費	18,380	26,643	45,023		80.5	現状維持
						79	平成30年度
8	北部地区幹線道路バリアフ リー整備事業費	213,169	26,643	239,812		80.5	現状維持
						79	平成30年度
9	公園便所改築事業費	15,885	44,405	60,290		25	改善・見直し
						22.9	平成30年度
10	公衆便所改築事業費	4,053	53,286	57,339		25	改善・見直し
						22.9	平成30年度
11	自転車駐車場利用環境整 備費	9,202	2,953	12,155		5	改善・見直し
						8	平成30年度
12	道路維持事業費	363,887	26,643	390,530		27	現状維持
						29.6	平成30年度
13	交通安全施設維持管理費	178,079	26,643	204,722		27	現状維持
						29.6	平成30年度
14	地点名標識英語表記改善 事業費	12,969	26,643	39,612		80.5	現状維持
						79	平成30年度
15	道路景観整備事業費	9,308	26,643	35,951		80.5	改善・見直し
						79	平成30年度

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
16	道路改良費(路面改修工事)	47,633	35,524	83,157		80.5	現状維持
						79	平成30年度
17	道路改良費(公共用地適正化)	32,685	26,643	59,328		80.5	現状維持
						79	平成30年度
18	法定外公共物維持管理事業費	9,939	26,643	36,582		27	現状維持
						29.6	平成30年度
19	突き出し看板適正化推進事業費	9,692	3,937	13,629		4,475	廃止
						575	平成30年度
20	第3種特定自転車駐車場整備費	1,408	2,953	4,361		800	改善・見直し
						513	平成30年度
21	公衆便所維持管理費	68,962	26,643	95,605		25	現状維持
						22.9	平成30年度
22	橋梁維持費	3,827	26,643	30,470		27	現状維持
						29.6	平成30年度
23	道路台帳整備費	11,827	14,765	26,592		10,000	現状維持
						12,571	平成30年度
24	道路工事調整協議会事務費	56	984	1,040		50	改善・見直し
						53	平成30年度
25	駐車場維持管理費	6,077	1,969	8,046		13,000	現状維持
						14,471	平成30年度
26	スクールゾーン育成事業費	628	2,953	3,581		19	現状維持
						15	平成30年度
27	交通安全協会補助金	7,050	2,953	10,003		550	現状維持
						424	平成30年度
28	交通安全普及啓発費	789	2,953	3,742		550	現状維持
						424	平成30年度
29	公共用地境界確定事業費	1,209	37,405	38,614		2,000	現状維持
						2,467	平成30年度
30	法定外公共物・法定公共物移管事業費	806	24,609	25,415		5	現状維持
						17	平成30年度
31	道路、河川及び公園占用許可事務費(道路)	552	18,703	19,255		850	現状維持
						640	平成30年度

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
32	道路管理システム維持経費	4,043	2,953	6,996		2,500	改善・見直し
						2,189	平成30年度
33	道路、河川及び公園占用許可事務費(掘削)	24	14,765	14,789		250	現状維持
						236	平成30年度
34	区有通路設置経費	0	984	984		0	現状維持
						0	平成30年度
35	放置自転車・放置バイク処理費	0	984	984		0	現状維持
						0	平成30年度
36	機械式地下自転車駐車場整備費	399,144	2,953	402,097		300	廃止
						146	平成30年度

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業費					1
目 的	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺道路において、来街者の安全対策を図るとともに、国技館周辺のまち歩き観光を楽しめる回遊ルートとして整備する。					主管課・係（担当）
						道路公園課工事担当
						03-5608-6293
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：東京電力(株)他	
事業内容	歩行者空間の快適性を高めるため、電線類を地中化するとともに、歩道のカラー化、バリアフリー化、環境に優しいLED道路照明灯等による道路景観整備を実施する。 【整備対象路線】墨6号路線、墨7号路線、墨10号路線、墨106号路線 墨6号、墨7号路線の電線共同溝整備は、（公財）東京都道路整備保全公社へ委託 墨10号、墨106号路線（旧安田庭園西側）の電線共同溝整備は、東京電力パワーグリッド(株)へ委託（既存ストック方式） 道路景観整備は、区発注工事とする。 墨106号路線の一部区間（国技館前）は、遮熱性舗装を行う。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定	令和元年度	
	[平成28年度] 電線共同溝詳細設計委託（墨6号路線、墨7号路線、墨10号路線、墨106号路線） [平成29年度] 引込・連系管設計委託（墨10号路線、墨106号路線）、道路設計委託（国技館通り） [平成29～30年度] 電線共同溝本体工事（墨6号路線、墨7号路線、墨10号路線、墨106号路線） [平成30年度] 引込・連系管設計委託（墨6号路線、墨7号路線）、道路景観工事（墨7号路線、墨106号路線、国技館通り）					
議会質問 の 状 況	[平成30年予算特別委員会] 両国駅周辺の無電柱化はオリンピックまでに完成するのか。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		0	37,419	35,819	378,246	1,193,414	835,000
決算額（令和元年度は見込み）		0	29,220	34,728	308,164	1,051,113	835,000
財 源	国	0	0	0	112,200	291,200	92,250
	都	0	23,664	28,344	118,427	261,660	57,875
	その他	0					
一般財源		0	5,556	6,384	77,537	498,253	684,875
執行率（％）		#DIV/0!	78.1%	97.0%	81.5%	88.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	電線共同溝委託	308,145	委託料	電線共同溝委託	610,884	委託料	電線共同溝委託	260,000
			工事請負費	道路景観整備工事	310,543	工事請負費	道路景観整備工事	575,000
			補償補填及び賠償金	支障移設補償	61,874			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	本事業による電線類の地中化整備延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,090	R1	目標	0	0	0	1,090
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に図ることができ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前年度までに整備が完了する数値を目標値としている。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80.5	R1	目標	79	—	80.5	80.5
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の道路環境を改善することにより、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	整備の必要性和区民ニーズを鑑み、コスト削減に努めながら継続する必要がある。 オリンピック・パラリンピック競技会場周辺整備として、地域住民の協力のもと、令和元年度までに整備を完了させる。

課題・問題点
両国駅周辺で工事が輻輳しているため、歩行者の安全を確保しつつ綿密な工程管理を行い、整備を完了する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	歩行者・自転車通行空間再整備事業費					2
目 的	歩行者と自転車が相互に安全で快適な道路利用環境を構築する。					主管課・係（担当）
						道路公園課工事担当
						03-5608-6288
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法、東京都福祉のまちづくり条例、自転車活用推進法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を図ることを目的として、自転車通行空間の整備を行う。 区役所通りは、主要観光施設（東京スカイツリー周辺）と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場（両国国技館）を結ぶネットワーク路線として、歩道の拡幅・バリアフリー化、花の咲く街路樹への植替えを行い、安全・安心だけではなく快適性も兼ねた通行空間へと整備を行う。					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定	—	
	[平成27年度、令和元年度] 北斎通り【自転車ナビマーク・ナビライン】 [平成28年度～令和元年度] 区役所通り【道路バリアフリー化・自転車レーン】					
議会質問 の 状 況	[平成28年予算特別委員会] 区役所通りの自転車レーン整備は、浅草通りから新大橋通りまで行うべきである。					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 今後策定する自転車活用推進計画との調整（土木管理課）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		61,000	0	25,000	27,210	185,100	233,600
決算額（令和元年度は見込み）		60,854	0	13,057	262,458	184,998	233,600
財 源	国	13,750			51,865	36,000	45,120
	都			1,110	21,217	18,000	30,320
	その他						
一般財源		47,104	0	11,947	189,376	130,998	158,160
執行率（％）		99.8%	#DIV/0!	52.2%	964.6%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	墨109号整備工事	262,458	工事請負費	墨109号整備工事	184,998	工事請負費	レーン、ナビマーク工事	233,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自転車通行空間整備延長（累計）				単位	km
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8.7	R7	目標	0	0	0	2.1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2.4	3.8	4.5	6.7	8.2	8.7
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	—	85	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩行者と自転車の通行空間の分離、自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化等といった道路改善を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業である。 平成28年7月に安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省・警視庁)が改定され、安全で快適な自転車利用環境の創出を積極的に進めていく。

課題・問題点
今後策定する墨田区自転車活用推進計画に合わせて、都道、国道などの幹線道路の自転車レーン整備状況を踏まえた区道の設置計画を検討し、ネットワーク化を進めていく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	橋梁架替・撤去事業費					3
目 的	安全で円滑な交通機能を確保するため、老朽化が著しい橋梁の架替えを実施する。					主管課・係（担当）
						道路公園課工事担当
						03-5608-6288
対 象 者	区民、通行者					
根拠法令 関連計画	墨田区橋梁長寿命化修繕計画、橋梁維持管理計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	区で管理している25橋のうち、架設後80年を経過したものが6橋、50年以上80年未満では4橋と半数近くを占めている。 平成26年度に実施した道路ストック総点検の結果を受け、平成27年度に策定した橋梁維持管理計画に基づき、老朽化が著しく、健全度の低い橋梁の架替えを実施する。 なお、親水公園内に架かる橋梁については、撤去後、将来の維持費の縮減を図るため、カルバートや短橋方式を採用する。 令和元年度に実施する道路ストック総点検において橋梁調査を実施する予定であり、その調査結果を受け、維持管理計画（整備スケジュール）を見直す。					
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定	-	
	架替え・撤去再整備済橋梁（平成22年度以降） [平成23年度] 完了 清平橋【架替】、平川橋【落橋】 [平成27年度] 完了 菊柳橋【架替】 [平成27年度～] 南辻橋【架替】					
議会質問 の 状 況	[平成30年4定] 豎川の橋梁は都道以外は架替えが進んでいないが、今後の架替えの順位は公表するべきである。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 南辻橋 平成27年度～令和4年度【架替】 西豎川橋 令和2年度～令和7年度【架替】 新辻橋 令和4年度～令和7年度【落橋:カルバート方式】 松本橋 令和6年度～令和9年度【落橋:カルバート方式】					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		466,553	234,953	45,415	52,555	67,534	257,000
決算額（令和元年度は見込み）		377,870	233,639	45,413	50,931	66,007	257,000
財 源	国		27,500				
	都						
	その他						
一般財源		377,870	206,139	45,413	50,931	66,007	257,000
執行率（％）		81.0%	99.4%	100.0%	96.9%	97.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	仮入道橋架設工事委託協定外	50,876	委託料	家屋調査等	4,016	委託料	橋脚撤去委託	257,000
			工事請負費	南辻橋撤去	61,644			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	架替え済み橋梁数(累計)				単位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	0	0	0	1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	2	2	2	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79	79	80.5	80.5
				実績	79	-	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	82	83.5	83.5	85	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁の架替えに伴う施設の老朽化対策や歩道の拡幅により交通環境に対する区民満足度の増加が見込まれる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安全な交通環境の維持のため、継続して老朽化橋梁を架け替える必要がある。 災害時に通行規制などが無いように、定期的な調査を行い、事業を進めていく。

課題・問題点
令和元年度に実施する道路ストック総点検での橋梁調査結果によっては、整備スケジュール及び事業費が大きく変わってしまう可能性がある。 橋梁調査結果において老朽化による損傷が著しい橋梁があった場合、荷重制限や通行規制などの措置をとる必要があるが、災害時に落橋等による地域分断はあってはならないため、確実に整備していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費					4
目 的	錦糸町駅周辺歩道及び自転車駐車が適正に管理されている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例 墨田区自転車利用総合方針					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：芝園開発株式会社	
事業内容	①自転車駐車場管理業務（自転車駐車場の運営業務） ②駅周辺自転車整理業務 （放置自転車に警告札の貼付等の業務） ③放置自転車撤去業務 （撤去自転車の積み込み、保管所への運搬等の業務） ④撤去自転車返還業務 （放置自転車の返還やデータ入力等の業務）					
経 過	開始年度	平成29年度		終了予定	なし	
	平成29年4月から民間事業者へ錦糸町駅周辺の自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策を委託。 放置自転車台数が437台から214台に減少し、これにより錦糸町駅は、放置自転車が多い駅ワースト3位から30位になった。 平成30年 146台 53位					
議会質問 の 状 況	[平成29年4定産業都市委員会] シルバー人材センター会員の雇用に関すること					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）					130,140	133,322	136,300
決算額（令和元年度は見込み）					130,140	133,322	136,300
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	130,140	133,322	136,300
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理委託	130,140	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理委託	133,322	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理委託	136,300

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	錦糸町駅周辺のパトロール実施回数				単位	日/年
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		365	R7	目標	-	365	365	365
				実績	-	365	365	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	365	365	365	365	365	365
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	継続的にパトロールをすることで適正管理が維持できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自転車放置台数のワースト順位				単位	位
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		50	R7	目標	-	11	30	50
				実績	-	30	53	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都が発表する駅前放置台数ワースト順位を下げるのが目標である。(駅前放置自転車等の現況と対策)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最終目標値である50位を達成したため、今後も維持できるよう努めていく。

課題・問題点
高齢者の雇用確保と業務の効率化のバランスを取ることが課題である。委託を開始して3年目となり、あと2年で業務委託の更新が必要となる。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	自転車駐車場等維持管理費					5
目 的	区が管理する自転車駐車場及び自転車保管所の適正な管理運営が行われている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2、委託先：墨田区シルバー人材センター	
事業内容	「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。					
経 過	開始年度	平成25年度	終了予定		なし	
	平成25年度 放置自転車に係る業務と、自転車駐車場等の管理運営に係る業務を分割。 平成29年度 錦糸町駅周辺（北口・南口・牡丹橋・第3種・保管所）の管理運営に係る事業を駅周辺一括管理事業として分割。（機器借上・保守、施設の設備点検保守等は本予算にて計上）					
議会質問 の 状 況	[平成30年 決特]押上駅前自転車駐車場のラックの故障について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		163,072	177,625	182,078	104,652	116,509	123,520
決算額（令和元年度は見込み）		159,335	171,929	173,462	100,797	113,448	123,520
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		159,335	171,929	173,462	100,797	113,448	123,520
執行率（％）		97.7%	96.8%	95.3%	96.3%	97.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費等	20,429	需用費	光熱水費等	17,201	需用費	光熱水費等	22,261
役務費	後納郵便、電話料	4,406	役務費	後納郵便、電話料	2,633	役務費	後納郵便、電話料	3,581
委託料	自転車駐車場管理委託等	40,479	委託料	自転車駐車場管理委託等	44,796	委託料	自転車駐車場管理委託等	46,296
使用料及び賃借料	ラック等の借上、用地の賃借	30,230	使用料及び賃借料	ラック等の借上、用地の賃借	41,423	使用料及び賃借料	ラック等の借上、用地の賃借	45,455
工事請負費	ラック補修工事等	3,924	工事請負費	ラック補修工事等	5,871	工事請負費	ラック補修工事等	4,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	自転車駐車場の収容台数				単位	台/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11,400	R1	目標	10,728	10,728	11,400	11,400
				実績	10,728	10,999	11,247	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに応える。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自転車駐車場申請者キャンセル待数(第1種及び第2種の定期利用)				単位	人/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R1	目標	制度なし	2,152	2,000	1,500
				実績	制度なし	1,882	1,431	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	800	600	400	300	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	キャンセル待ちの区民が多いとニーズにできていないことになる。(キャンセル待ち数を減らしていくことでニーズに応える。) 区が設置する収容台数は増加させない(減少する可能性もある)が、駅周辺全体の自転車駐車場の管理(数値化困難)を適正に行うことで、キャンセル待ちを減少させていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も管理については現状維持で実施していく。

課題・問題点
民間活力による、より効率的な運営を検討する。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	放置自転車対策費					6
目 的	駅周辺等の放置自転車による生活環境の悪化を防止し、安全で快適なまちとなっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者					
根拠法令 関連計画	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2、委託先：墨田区シルバー人材センター	
事業内容	●啓発キャンペーンの実施 自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけの他、毎年都内で行われる「駅前放置自転車追放キャンペーン」や、放置状況が顕著な駅周辺で個別に行うキャンペーンを通して、指導・啓発を行っている。 ●放置自転車の撤去 森下駅を含む計14駅の周辺に自転車放置禁止区域を定め、即時撤去を実施している。 撤去後は保管所へ移送・保管し、返還業務を行う。撤去の公示は、所有者への通知または告示により行い、保管期間経過後も引取りのない撤去自転車については、自転車の状態に応じてリサイクル、海外供与、売却、廃棄といった処分を行っている。					
経 過	開始年度	昭和60年度	終了予定	なし		
	平成29年度より、当時区内で放置自転車が一番多かった錦糸町駅周辺の撤去活動を民間業者に委託した。 錦糸町駅周辺の放置自転車台数の推移：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28）、214台（H29）、146台（H30）					
議会質問 の 状 況	〔平成30年 決特〕 放置自転車の状況について ほか					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 放置自転車に関するキャンペーン 春・秋実施					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		94,859	102,654	108,036	74,915	75,880	76,963
決算額（令和元年度は見込み）		93,106	99,100	105,514	72,860	71,559	76,963
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		93,106	99,100	105,514	72,860	71,559	76,963
執行率（％）		98.2%	96.5%	97.7%	97.3%	94.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	2,618	需用費	消耗品費等	261	需用費	消耗品費等	3,062
役務費	郵送料等	993	役務費	郵送料等	501	役務費	郵送料等	1,250
委託料	システム保守等	61,203	委託料	システム保守等	61,271	委託料	システム保守等	62,944
使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両借上	8,027	使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両借上	9,506	使用料及び賃借料	放置自転車撤去車両借上	9,687
負担金補助及び交付金	全自連会費	20	負担金補助及び交付金	全自連会費	20	負担金補助及び交付金	全自連会費	20

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	放置自転車撤去台数				単位	台/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7,000	R4	目標	13,000	12,000	11,000	10,000
				実績	13,155	12,122	11,932	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,000	8,000	7,000			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が進み撤去台数が減少する。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間(R4年度まで)とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内全域の放置自転車台数				単位	台/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		500	R4	目標	1,350	1,210	1,070	930
				実績	1,302	929	897	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	790	650	500			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内全域の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間(R4年度まで)とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間活力導入が放置自転車の減少に効果を上げているため、今後も継続する。

課題・問題点
令和元年度中に検討し、令和2年度に策定予定である墨田区自転車活用推進計画(仮称)で、今後の課題等を整理して、計画を策定する。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路バリアフリー整備事業費					7
目 的	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を行うことにより、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	平成27年度に策定した「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、優先整備地区である「とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区」において道路のバリアフリー化を行うことにより、東京スカイツリー周辺を訪れる高齢者や障害者を含む全ての歩行者が、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹の花の咲く木への植替えも行い、通行者や沿道住民に潤いと安らぎを与えるような道路空間整備を図る。 なお、墨111号路線については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う主要観光施設周辺の重点区間として、大会開催までに整備を完了させる。 小梅通りについては、下水道管再構築工事が令和元年度に完了予定のため、令和元年度に設計委託を行い、下水道局の受託事業費を活用して令和2年度から3箇年で整備工事を実施する。					
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定	—		
	[平成29年度～令和元年度] 墨111号路線（浅草通り～春日通り） 延長500m [令和元年度～令和4年度] 小梅通り（言問通り～墨113号路線交差点） 延長750m [令和5年度～] 墨49号路線（浅草通り～春日通り） 延長500m					
議会質問 の 状 況	〔平成31年1定〕 交通バリアフリー道路特定事業計画の整備進捗について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,500	0	0	1,052	19,380	268,640
決算額（令和元年度は見込み）		3,980	0	0	10,280	18,380	268,640
財 源	国						42,000
	都				9,955		14,000
	その他						
一般財源		3,980	0	0	325	18,380	212,640
執行率（％）		88.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	977.2%	94.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	実施設計委託	10,260	工事請負費	街路灯改修工事	18,360	委託料	測量及び設計	18,000
						工事請負費	整備工事	140,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		14,630	R7	目標	10,290	10,980	11,680	12,380
				実績	10,290	10,735	11,826	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,080	13,390	13,700	14,010	14,320	14,630
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		85	R7	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	—	85	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業実施にあたり国庫補助金を活用するなどコスト削減を行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。 墨111号路線については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う主要観光施設周辺の重点区間として、大会開催までに整備を完了させる。

課題・問題点
道路バリアフリー化の最終目標は無電柱化であるが、多額の事業費がかかるため、まずは歩道のセミフラット化による段差解消を最優先とする。 広幅員の道路については、将来の無電柱化も考慮した歩車道構成を検討する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費					8
目 的	墨田区北部地区の主要な幹線道路において、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。					主管課・係（担当）
						道路公園課工事担当 03-5608-6288
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区北部地区の交通網において主要な幹線道路である墨119号路線（曳舟川通り）と墨122号路線（中居堀通り）について、道路のバリアフリー化を図ることにより高齢者や障害者を含む全ての歩行者が、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。 さらに、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹の花の咲く木への植替えも行い、通行者や沿道住民に潤いと安らぎを与えるような道路空間整備を図る。 [平成29年度～令和5年度] 墨119号路線（曳舟川通り） 延長1,140m					
経 過	開始年度	平成29年度	終了予定		令和5年度	
	[平成29年度～平成30年度] 墨122号路線（中居堀通り） 延長 595m					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		0	0	0	17,620	213,170	173,000
決算額（令和元年度は見込み）		0	0	0	17,138	213,169	173,000
財 源	国						
	都					56,859	
	その他						
一般財源		0	0	0	17,138	156,310	173,000
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	97.3%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	実施設計	17,118	工事請負費	墨122号整備工事	213,149	工事請負費	墨119号整備工事	173,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,735	R5	目標	0	0	595	795
				実績	0	0	595	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	795	1,065	1,415	1,735		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		83.5	R5	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	83.5		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	バリアフリー整備は、区民ニーズに対する具体的な実施事業である。 水道局が、曳舟川通りに埋設している幹線水道管の更新工事を行うことから、水道工事後に続けて区の舗装工事を行うなど、全体工期短縮やコスト削減を図りながら整備を進めていく。

課題・問題点
都市計画道路である曳舟川通りは、拡幅計画はあるが整備時期は未定であるため、現況幅員内でのバリアフリー化を行う。 今後も北部地区におけるバリアフリー化を進捗させるためには、他の路線でも占用企業者工事にあわせて整備を行いコストの削減を図る等の検討が必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公園便所改築事業費					9
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、「だれでもトイレ」を設置するほか、地域性を考慮し、震災対応型トイレの設置も積極的に検討する。 また、だれもが安心・安全・快適に利用できるまち歩きトイレを整備することにより、区民や観光客が快適なまち歩き観光を楽しめるようにする。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律 墨田区立公園条例、墨田区立公衆便所条例、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事業内容	公園等公衆トイレについては、築25年以上のトイレ71か所を暫定整備対象として、老朽度や利用状況から改築が必要なトイレ、今後観光客の利用が見込まれるトイレなどを、地域バランスに配慮しながら、順次改築している。 一方、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人観光客の増加が想定されることから、改築予定のない和式便器のみのトイレ等について、令和元年度までにトイレの洋式化を図っていく。					
経 過	開始年度	—		終了予定	—	
	[平成28年度] 改 築 請地児童遊園、隅田公園デッキ際 [平成29年度] 改 築 八広中央公園、本四三ツ目公園、平井橋第二公園 [平成30年度] 改 築 八広第1児童遊園 洋式化 ささのは児童遊園 1か所(2基)					
議会質問 の 状 況	[平成29年決特] 和式しかない公衆トイレには、近くの洋式トイレの案内図をつけるなど配慮するべきである。 [平成29年3定] 幹線道路の公衆トイレのバリアフリー化計画の進捗状況はどうなっているか。 [平成30年決特] 区内に公衆トイレが多いので適正配置を行うべきである。 [平成30年予特] トイレ洋式化は、地域の優先順位をつけず公平性を保ち、全地区速やかに行うこと。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		35,034	51,100	5,000	47,700	16,600	6,000
決算額（令和元年度は見込み）		34,932	50,503	4,976	45,020	15,885	6,000
財 源	国	8,200	10,000		3,000		
	都	3,697	3,112	4,002	7,950	4,639	
	その他						
一般財源		23,035	37,391	974	34,070	11,246	6,000
執行率（％）		99.7%	98.8%	99.5%	94.4%	95.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	測量委託	1,203	委託料	測量委託	638	工事請負費	洋式化工事	6,000
工事請負費	トイレ改築	43,817	工事請負費	洋式化・改築	15,247			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	改築数（累計）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		54	R7	目標	36	39	40	42
				実績	36	39	40	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	44	46	48	50	52	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全94棟のうち平成30年度までに40棟を改築済である。 毎年数棟の改築に合わせてトイレのバリアフリー化を進めることにより、区民満足度も増加する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・児童遊園に満足している区民の割合につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	現在の改築ペースでは、老朽化のスピードに改築が追いつかないため、トイレの適正配置を検討するとともに、改築手法の見直しも含めてトイレの改修を実施していく。 また、トイレの洋式化を進め、だれもが安心・安全・快適に利用できるトイレの整備を行う。

課題・問題点
地域バランスに配慮しながら、トイレの統廃合及びトイレのないエリアへの新設を行うために、利用状況の実態調査を行い、適切な配置計画・改築改修計画を作成する必要がある。 改築を早期に進める手法として、リース化導入の可否の判断を行う必要がある。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人観光客が増加することが想定されることから、和式便器のみのトイレについては、洋式便器への取替えを進める必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公衆便所改築事業費					10
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、「だれでもトイレ」を設置するほか、地域性を考慮し、震災対応型トイレの設置も積極的に検討する。 また、だれもが安心・安全・快適に利用できるまち歩きトイレを整備することにより、区民や観光客が快適なまち歩き観光を楽しめるようにする。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律 墨田区立公園条例、墨田区立公衆便所条例、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事業内容	公園等公衆トイレについては、築25年以上のトイレ71か所を暫定整備対象として、老朽度や利用状況から改築が必要なトイレ、今後観光客の利用が見込まれるトイレなどを、地域バランスに配慮しながら、順次改築している。 一方、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人観光客の増加が想定されることから、改築予定のない和式便器のみのトイレ等について、令和元年度までにトイレの洋式化を図っていく。					
経 過	開始年度	—		終了予定	—	
	[平成28年度] 部分改修 錦糸公園内 [平成30年度] 洋式化 横川橋際、法恩寺橋際、菊川橋際、慰霊堂北側、慰霊堂南側 5か所(9基)					
議会質問 の 状 況	[平成29年決特] 和式しかない公衆トイレには、近くの洋式トイレの案内図をつけるなど配慮するべきである。 [平成29年3定] 幹線道路の公衆トイレのバリアフリー化計画の進捗状況はどうなっているか。 [平成30年決特] 区内に公衆トイレが多いので適正配置を行うべきである。 [平成30年予特] トイレ洋式化は、地域の優先順位をつけず公平性を保ち、全地区速やかに行うこと。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,000	0	5,000	0	6,600	7,700
決算額（令和元年度は見込み）		3,877	0	4,976	0	4,053	7,700
財 源	国						
	都					2,700	
	その他						
一般財源		3,877	0	4,976	0	1,353	7,700
執行率（％）		96.9%	#DIV/0!	99.5%	#DIV/0!	61.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			工事請負費	洋式化工事	4,053	工事請負費	洋式化工事	7,700

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	改築数（累計）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		27	R7	目標	18	19	20	21
				実績	18	19	20	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22	23	24	25	26	27
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全41棟のうち平成30年度までに20棟を改築済である。 毎年数棟の改築に合わせてトイレのバリアフリー化を進めることにより、区民満足度も増加する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・児童遊園に満足している区民の割合につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	現在の改築ペースでは、老朽化のスピードに改築が追いつかないため、トイレの適正配置を検討するとともに、改築手法の見直しも含めてトイレの改修を実施していく。 また、トイレの洋式化を進め、だれもが安心・安全・快適に利用できるトイレの整備を行う。

課題・問題点
地域バランスに配慮しながら、トイレの統廃合及びトイレのないエリアへの新設を行うために、利用状況の実態調査を行い、適切な配置計画・改築改修計画を作成する必要がある。 改築を早期に進める手法として、リース化導入の可否の判断を行う必要がある。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人観光客が増加することが想定されることから、和式便器のみのトイレについては、洋式便器への取替えを進める必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	自転車駐車場利用環境整備費					11
目 的	自転車駐車場の利用者が安全で快適に利用できる環境が整っている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例 自転車駐車場利用総合方針					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・非常勤2、委託先：墨田区シルバー人材センター	
事業内容	●整理員の配置 平日の混雑が顕著な駅に整理員を配置。 ●自転車駐車場管理システムの導入 自転車駐車場の利用者情報及び空き状況等のデータベース化を行い、手続き期間の短縮や納付確認等の事務のスピードアップ化を図る。 ●自転車駐車場施設修繕工事 経年により、老朽化した自転車駐車場等を修繕。					
経 過	開始年度	平成29年度		終了予定	令和2年度	
	平成29年度	自転車駐車場管理システム導入 経年により老朽化した自転車駐車場の修繕				
	平成30年度	自転車駐車場管理システムのクライアントPCを錦糸町駅南口地下自転車駐車場に導入 押上駅前導入済みシステムのクライアントPCを庁舎に導入 経年により老朽化した自転車駐車場の修繕				
議会質問 の 状 況	[平成30年 決特] 放置自転車の状況について ほか					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）					31,490	9,491	17,885
決算額（令和元年度は見込み）					22,966	9,202	17,885
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	22,966	9,202	17,885
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	72.9%	97.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	自転車駐車場整理業務委託	11,459	委託料	自転車駐車場整理業務委託	8,469	役務費	通信料	169
使用料及び賃借料	システムの借上	49	使用料及び賃借料	システムの借上	733	委託料	自転車駐車場整理業務委託	8,385
工事請負費	床板交換工事等	11,459				使用料及び賃借料	システムの借上	3,331
						工事請負費	施設改修工事費	6,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	改修した自転車駐車場の数(累計)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		30	R2	目標	-	9	18	27
				実績	-	9	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場数に対して改修した自転車駐車場の数							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自転車駐車場施設への要望・苦情の数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	R1
		5	R2	目標	-	5	5	5
				実績	-	9	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場に対しての要望・苦情の数が減少することで利用環境の向上が図れる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	各駐車場に応じた計画的な修繕計画を策定して効率的に改修工事を実施する。

課題・問題点
運用に伴うシステムの改修や、利用者の利便性の向上を考え柔軟に対応する必要がある。 全施設が大幅に老朽化しているため、高額な修繕費用が継続的に必要となる。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路維持事業費					12
目 的	区道の歩行者等が安全・快適に通行できる状態を継続的に維持する。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6295
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	区道において、維持補修工事、清掃及び不法投棄処理等を適時、適正に実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	—	
	特別区道延長 H28 252,870m H29 254,082m H30 254,138m					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		342,058	399,803	401,112	396,210	372,764	361,661
決算額（令和元年度は見込み）		331,248	392,199	388,215	386,667	363,887	361,661
財 源	国	13,860	21,450	23,328	14,575	1,750	17,500
	都						
	その他						
一般財源		317,388	370,749	364,887	372,092	362,137	344,161
執行率（％）		96.8%	98.1%	96.8%	97.6%	97.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃、廃棄物運搬外	113,787	役務費	清掃、廃棄物運搬外	113,699	役務費	清掃、廃棄物運搬外	121,108
委託料	廃棄物処分、調査委託外	35,419	委託料	廃棄物処分、調査委託外	19,622	委託料	廃棄物処分、調査委託外	12,953
工事請負費	維持補修	224,985	工事請負費	維持補修	213,757	工事請負費	維持補修	214,655

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路維持補修件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	200	200	200	200
				実績	216	245	219	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の破損箇所等の維持補修を行っているため、維持補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価で交通の安全性に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路維持事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業成果は地域住民だけでなく、多くの来訪者も恩恵を受けている。 計画的かつ路線ごとに行う工事(路面改修工事や企業での面的整備工事)との連携を十分に図る必要がある。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでおり、工事費が増加傾向にあるため、施工規模及び件数が縮小していく。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	交通安全施設維持管理費					13
目 的	交通安全施設の維持補修、交差点の改良を行い、安全、安心、快適な道路空間を維持する。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当 03-5608-6295
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	交通安全施設の維持補修、交差点改良を、適時、適切に実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度	終了予定	—		
	平成25年10月から、準歩道に設置してあるガードレールをガードパイプ（三連）に改修している。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		195,276	184,315	188,530	188,648	178,541	136,527
決算額（令和元年度は見込み）		193,093	182,949	185,456	183,663	178,079	136,527
財 源	国	41,250					
	都						
	その他						
一般財源		151,843	182,949	185,456	183,663	178,079	136,527
執行率（％）		98.9%	99.3%	98.4%	97.4%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	電気料外	118,062	需用費	電気料外	128,105	需用費	電気料外	84,841
工事請負費	LED化工事、その他工事	213,465	工事請負費	交通安全施設維持補修	45,914	工事請負費	交通安全施設維持補修	49,651

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	交通安全施設改修件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	101	88	70	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つように維持補修しているため、補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価で交通の安全性に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績		—	—	—	—	—
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全施設維持管理で、ガードレール等を維持補修し、安全・快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路ストック総点検の結果や日常点検等により、緊急的かつ効果的な交通安全施設の修繕を行う。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでおり、単価も増加傾向にあるので、施工規模及び件数が縮小している。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	地点名標識英語表記改善事業費					14
目 的	道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、英語表記に改善する。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	外国人旅行者					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	観光立国実現に向け、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、英語表記に改善する取り組みを実施し、情報インフラの充実を図る。 道路案内標識の英語表記にあたっては、表示内容を精査し、必要に応じて案内標識板の改修を図る。 なお、改善する表示内容については、道路標識適正化委員会において決定された内容に基づき実施する。 ※道路標識適正化委員会 各都道府県に設置され、道路管理者が参画し、標識等の表示内容を検討する委員会					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定	令和2年度	
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、多くの外国人旅行者が来訪することから、大会開催までに整備を完了させる。 [平成27年度～30年度] 109枚（実績） [令和元年度] 32枚（予定） [令和2年度] 15枚（予定）					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		0	2,800	6,750	5,800	13,020	5,000
決算額（令和元年度は見込み）		0	2,592	6,671	5,670	12,969	5,000
財 源	国		1,375	2,365	2,805	4,500	2,250
	都						
	その他						
一般財源		0	1,217	4,306	2,865	8,469	2,750
執行率（％）		#DIV/0!	92.6%	98.8%	97.8%	99.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	案内標識改修	5,670	工事請負費	案内標識改修	12,969	工事請負費	案内標識改修	5,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	英語表記化した地点名標識の数（累計）				単位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		135	R2	目標	21	41	88	120
				実績	21	41	88	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	135					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		82	R2	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	外国人観光客のまち歩きなど、オリンピックに向けた観光振興を推進するため、案内標識を英語表記に改善することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業成果は多くの来街者や地域住民が恩恵を受けるものである。 道路の連続性から、他の道路管理者である国及び東京都と連携し、区内全域の地点名標識を英語表記に改善する必要がある。東京2020オリンピック・パラリンピックまでに集中して整備していく。

課題・問題点
英語表記化していない地点名標識残り37枚は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに整備を完了させる。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路景観整備事業費					15
目 的	区内の無電柱化についての今後の整備方針を策定し、関係機関と連携しながら本路線をモデル事業として整備する。 整備にあたっては、歩行者空間の快適性や安全性を高めるため、無電柱化に合わせて歩道のカラー化やバリアフリー化等による道路景観整備を実施する。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	無電柱化の推進に関する法律、墨田区無電柱化基本方針、墨田区無電柱化整備計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	●墨田区無電柱化基本方針及び整備計画 無電柱化の推進に関する法律に基づく推進計画として、墨田区無電柱化基本方針及び整備計画を策定し、区内の無電柱化についての基本方針を定めるとともに、今後無電柱化整備を検討する無電柱化対象路線を選定した。 今後、無電柱化対象路線の中から、財政推計を考慮しながら無電柱化整備を推進する。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定	—	
	[平成19年度～平成27年度] 新タワー周辺主要道路整備工事の実施 言問通り 延長540m(平成25年度完了)、 桜橋通り 延長660m(平成25年度完了) タワービュー通り 延長1,200m(平成27年度完了) [平成29年度] 墨田区無電柱化基本方針の策定 [平成30年度～] 墨田区無電柱化整備計画の策定					
議会質問 の 状 況	[平成31年1定] 無電柱化計画の策定状況について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 他区の計画策定状況(計画策定済み:6区、計画策定中:9区、計画未策定:7区)					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		443,842	410,351	0	3,020	10,020	0
決算額（令和元年度は見込み）		409,746	357,969	0	2,061	9,308	0
財 源	国	0	11,000				
	都	25,850	4,500		2,041	9,176	
	その他						
一般財源		383,896	342,469	0	20	132	0
執行率（％）		92.3%	87.2%	#DIV/0!	68.2%	92.9%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	基本方針策定	2,042	委託料	整備計画策定	9,288			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における無電柱化整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		370	R5	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	370		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	見番通り（墨堤通り～桜橋通り）及び桜橋通り（水戸街道より北側）について、東京都無電柱化推進計画第7期に計上しており整備予定であるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		83.5	R5	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	—		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	無電柱化整備及び道路のバリアフリー化をすることにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	財政推計を考慮しながら、無電柱化対象路線の優先順位を定めて整備していく必要がある。

課題・問題点
電線共同溝整備は、多額の事業費や長期間の道路使用制限を強いられるため、管路の浅層埋設などの低コスト手法の導入や電線管理者が無電柱化を実施する単独地中化方式など様々な手法の検討や活用により、事業費削減を行う必要がある。 今後、国や都からの区市町村の無電柱化に係る財政的・技術的支援を積極的に受けるためには、都が実施する研修会等への参加による区職員の技術力向上が必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路改良費（路面改修工事）					16
目 的	区内道路を、歩車道とも一定水準の管理状態に保ち、通行者及び通行車両の安全を確保するため、道路法施行令35条の2第1項第2号の規定による、5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修する。					主管課・係（担当）
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291
対 象 者	歩行者、自動車					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7	
事業内容	区が管理する道路252kmを一定水準に管理するために、計画的に改修を行う。 平成27年度に実施した路面性状調査の結果を基に策定した道路改良事業計画に基づき、損傷度の高いF、E、Dランクの改修を実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	—	
	路面改修事業計画 〔平成22年度〕 計画策定（計画期間：平成23年度～平成28年度） 〔平成28年度〕 計画策定（計画期間：平成29年度～平成33年度）					
	整備実績 〔平成28年度〕 路面改修面積：4,602㎡ 〔平成29年度〕 路面改修面積：1,951㎡ 〔平成30年度〕 路面改修面積：1,617㎡					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		36,000	37,000	95,960	41,880	49,883	114,300
決算額（令和元年度は見込み）		32,998	39,686	95,877	41,880	47,633	114,300
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,998	39,686	95,877	41,880	47,633	114,300
執行率（％）		91.7%	107.3%	99.9%	100.0%	95.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	路面改修工事	41,880	委託料	実施設計	7,344	工事請負費	路面改修工事	106,000
			工事請負費	改修工事	40,289			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長（累計）				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,660	R7	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	900	1,951	1,617	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路面改修事業計画（H22策定H23～28、H28策定H29～R3）における改修のべ延長を指標とすることで、事業の進捗状況が把握できる。路面損傷度調査におけるD、E、Fランクの改修を完了させ、その後は再検証し継続する。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	—	85	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	路面の損傷度により優先順位をつけて整備を進めるほか、占用企業者工事の舗装工事を合わせるなど、効率的、経済的に事業を進めていく。

課題・問題点
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路工事等の増大や請負業者の人手不足などにより、工事契約が不調になることが多く、今後、事業計画の遅れが発生する可能性があるため、契約不調対策（早期発注、債務負担工事等）の検討を進める。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位	
事 業 名	道路改良費（公共用地適正化）					17	
目 的	河川周辺の公共用地（道路用地等）における不法占用物件の除去等にあわせて、適正な管理形態（歩道、緑地等）へ整備する。					主管課・係（担当）	
						道路公園課計画調整担当	
						03-5608-6291	
対 象 者	不法占用を行っている区民						
根拠法令 関連計画	道路法						
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3		
事業内容	河川周辺の公共用地（道路用地等）には、隣接土地所有者が建築の際に接道要件を満たすために公共用地を無許可で使用し整備を行なっている箇所が存在しており、不法占用物件の除去等に合わせて、適正な管理形態への整備を行う。 また、現状の形態（のり面等）では接道要件を満たせず、建築不可となる土地が存在し、当該土地における建築に際して、区に要望があった場合は、道路の自由通行の原則にのっとり、建築条件を満たす形態に整備を行う。（ただし、開発行為や区の条例等の対象となる建築は除く。）						
経 過	開始年度	平成29年度		終了予定	—		
	[平成29年度]	測量及び設計 工事	実績1 実績0（法面維持工事のみ）				
	[平成30年度]	測量及び設計 工事	実績2 実績1				
	[平成31年度]	測量及び設計 工事	予定2 予定2				
議会質問 の 状 況	特になし						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 該当公共用地の隣接敷地の建築計画と調整を図り整備を行う必要がある。						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		0	0	0	3,000	38,000	66,800
決算額（令和元年度は見込み）		0	0	0	696	32,685	66,800
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	696	32,685	66,800
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	23.2%	86.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	法面工事	696	委託料	測量委託	6,696	委託料	測量委託	11,800
			工事請負費	改良工事	25,989	工事請負費	改良工事	25,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整備件数(累計)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	R7	目標	—	1	4	5
				実績	—	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	7	8	9	10	11
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業は、建築計画が発生し、相談があった場合に実施するものであるため整備件数を目標値とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価での交通の便に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79	—	80.5	—
				実績	79	—	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	83.5	—	85	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不法占拠が撤去され、歩道整備等を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大幅な進捗は困難であるが、継続的に実施することにより適正な管理形態に整備していく。

課題・問題点
建築計画が発生した際に実施することになり、建築計画の遅れにより実施年度の変更が生じる。 事業の必要性は極めて高く、建築事業者等との調整を密に図り事業の進捗を図っていく。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	法定外公共物維持管理事業費					18
目 的	法定外公共物の適正な維持管理と整備					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6295
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	墨田区特定法定外公共物等管理条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	法定外公共物の境界が確定され、不法占用物件が解消された箇所から順次整備し、舗装等についても適宜補修を行う。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	—	
	平成29年度12月施行の「墨田区特定法定外公共物等管理条例」等による管理					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		10,653	10,653	10,697	10,654	10,700	8,812
決算額（令和元年度は見込み）		99,891	8,289	7,450	10,443	9,939	8,812
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		99,891	8,289	7,450	10,443	9,939	8,812
執行率（％）		937.7%	77.8%	69.6%	98.0%	92.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	排水管浚渫	255	役務費	排水管浚渫	346	役務費	排水管浚渫	439
工事請負費	維持補修工事	10,096	工事請負費	維持補修工事	9,579	工事請負費	維持補修工事	8,264

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	法定外公共物維持補修件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	4	7	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法定外公共物を良好な状態に保つよう損傷箇所等を維持補修しているため、補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価で交通の安全性に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法定外公共物維持管理事業費で補修することで、快適な交通環境が確保され、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通路としての重要な役割を持っているため継続的な維持管理が必要と考える。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでおり、工事費が増加傾向にあるので、維持補修での対応が小規模になる。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	突き出し看板適正化推進事業費					19
目 的	未申請や違法な突き出し看板がなくなっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6283
対 象 者	突き出し看板によって道路を未届けで占用している区民等					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区道路占用規則及び道路占用許可基準等					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：株式会社ヤチホ	
事業内容	●実態調査 ・平成27年度から平成30年度にかけて墨田区全域の突き出し看板及び日よけの実態調査を行った。 ●老朽看板対策 ・実態調査に基づき、老朽化した看板の所有者へ撤去又は修繕するよう指導する。 ●申請勧奨 ・道路占用許可基準を満たしているが、占用手続を行っていない看板所有者に対して占用手続を行うよう指導する。 ●是正指導 ・道路占用許可基準を満たしていない看板所有者に対して是正するよう指導する。					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定	平成30年度	
	実施箇所 ・平成27年度 両国駅周辺地区 ・平成28年度 錦糸町駅周辺地区 ・平成29年度 押上・曳舟駅周辺地区 ・平成30年度 東向島・八広駅周辺地区					
議会質問 の 状 況	・平成30年 決算特別委員会 突き出し看板の今後の是正指導について ・平成31年 第1回定例会 突き出し看板実態調査の全域調査結果及び道路占用料減免基準の変更について（報告）					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和元年度以降については「道路、河川及び公園占用許可事務費（道路）」の中で、引き続き申請勧奨及び是正指導を継続していく。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）			7,174	9,151	8,912	9,837	
決算額（令和元年度は見込み）			7,069	9,131	8,704	9,692	
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	7,069	9,131	8,704	9,692	0
執行率（％）		#DIV/0!	98.5%	99.8%	97.7%	98.5%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	16	需用費	消耗品の購入	18			
役務費	郵送料	121	役務費	郵送料	81			
委託料	実態調査委託	8,567	委託料	実態調査委託	9,593			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	調査対象件数(累計)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,200	H30	目標	2,600	3,900	5,200	
				実績	2,620	3,821	4,959	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地区の看板の状況を把握し、申請勧奨や是正指導を行う。(目標値については、H27・28年度の実績から算出)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	申請勧奨及び是正指導による改善件数(累計)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,475	H30	目標	2,381	3,460	4,475	
				実績	271	446	575	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請勧奨及び是正指導により適正な道路占用状況にする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和元年度以降については「道路、河川及び公園占用許可事務費(道路)」の中で、引き続き申請勧奨及び是正指導を継続していく。

課題・問題点
道路占用許可基準を満たしていない物件は約3,000件あり、計画的な対策が必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事 業 名	第3種特定自転車駐車場整備費		20
目 的	駅周辺における放置自転車を減少させ、安全で快適に移動できる空間が確保されている。		主管課・係（担当） 土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者（主に買い物等を目的とした一時利用者）		
根拠法令 関連計画	墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例 墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例施行規則 墨田区自転車利用総合方針		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：芝園開発㈱外
事業内容	区内の主要駅周辺の歩道上に、買い物客等の一時利用者向けに時間利用が可能な路上自転車駐車場を整備する。 ●使用料 ・入庫から最初の2時間まで無料。以降1時間ごとに100円 ・入庫から24時間最大料金300円 ・1回の利用につき、最大72時間利用可（72時間最大料金900円） ※72時間を超えた自転車は不適正利用自転車として撤去し、返還の際には撤去費用（5,000円）を徴収 ●委託業者への主な委託内容 ・駐車場の点検、清掃 ・精算機の管理 ・収納金の管理及び区への納付 ・24時間365日電話受付対応可能なコールセンターを設置し、各種トラブル発生時の対応を行う。		
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定 令和4年度
	・平成26年度 ①錦糸町駅四ツ目通り 55台 ②両国駅国技館通り 24台 ・平成27年度 錦糸町駅北斎通り 52台 ・平成28年度 錦糸町駅南口駅前広場 19台 ・平成29年度 ①錦糸町駅京葉道路3か所 66台 ②錦糸町駅北斎通り第二 29台 ・平成30年度 錦糸町駅四ツ目通り第二 10台		
議会質問 の 状 況	[平成30年 決特] 三輪車の駐輪について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,745	2,251	1,776	19,881	1,454	0
決算額（令和元年度は見込み）		1,648	1,922	1,217	11,249	1,408	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,648	1,922	1,217	11,249	1,408	0
執行率（％）		94.4%	85.4%	68.5%	56.6%	96.8%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	電気料金	13	需用費	電気料金	3			0
委託料	コールセンター等業務委託	1,080	委託料	コールセンター等業務委託	337			
使用料及び賃借料	ラック等の借上	2,391	使用料及び賃借料	ラック等の借上	576			
工事請負費	整備工事	7,766	工事請負費	電源設備工事等	492			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	設置台数(累計)				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		500	R4	目標	150	250	300	350
				実績	150	245	255	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	450	500			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場の設置台数を増やすことで区民ニーズに応える。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	放置自転車台数(主要5駅)				単位	台/日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		400	R4	目標	1,000	900	800	700
				実績	1,017	567	513	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	500	400			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	第3種特定自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。 主要5駅：錦糸町駅、両国駅、押上駅、東武曳舟駅、京成曳舟駅							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	当該自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながり、安全・安心で快適に暮らせる交通環境の形成という施策の目的にも合致している。 さらに、駅周辺に整備しているため、利用率も高く、歳入と歳出のバランスも良い。 放置自転車が多い錦糸町駅周辺を重点的に行ってきたが、今後は、他の駅でも状況を見ながら進めていく。

課題・問題点
当事業を開始して5年になるが一部の機器では、経年劣化により、機器の故障が頻発している。本年9月末でリースアップを迎えるが、その後、再リースにより、同一の機器を改修しながら使用するよりも、平成27年度以降に採用している別メーカーの機器に入れ替える方が、効率的に管理・運営できるが、再リースよりも経費がかかるため、検討が必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公衆便所維持管理費					21
目 的	利用者が快適に利用できるように、便所清掃及び施設の維持補修等を行う。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	墨田区公衆便所に関する条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	公衆便所（トイレ）の清掃及び施設の維持補修等を行うことで、常に良好な環境を保持し、安心・清潔なトイレを提供する。					
経 過	開始年度	—		終了予定	—	
	平成25年3月28日条例改正により「公衆便所」から「公衆トイレ」に名称を変更した。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		69,279	68,305	67,916	69,831	71,436	70,907
決算額（令和元年度は見込み）		66,505	66,162	64,674	66,683	68,962	70,907
財 源	国						
	都				180		
	その他						
一般財源		66,505	66,162	64,674	66,503	68,962	70,907
執行率（％）		96.0%	96.9%	95.2%	95.5%	96.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費外	12,011	需用費	光熱水費外	9,755	需用費	光熱水費外	11,074
役務費	清掃	52,992	役務費	清掃	52,807	役務費	清掃	55,557
工事請負費	維持補修	1,351	工事請負費	維持補修	3,743	工事請負費	維持補修	4,022

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公衆便所清掃回数				単位	回／日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1.2	R7	目標	1.1	1.1	1.1	1.1
				実績	1.1	1.1	1.1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日1回の清掃を実施するとともに、利用頻度の高いトイレなどは1日に2回清掃することにより清潔が保たれ、区民の満足度も増加すると考えられる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	トイレ施設の管理状況が、公園・児童遊園に満足している区民の割合につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公衆衛生上必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保つため、継続して清掃等を行う。

課題・問題点
老朽化やバリアフリー未対応など、清掃のみでは利用者が快適とはいえないトイレが多数あるため、部分的なリニューアルを行う必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位	
事 業 名	橋梁維持費					22	
目 的	区が管理する25橋梁の維持管理において、緊急に簡易補修が必要な場合に対応する。					主管課・係（担当）	
						道路公園課維持担当	
						03-5608-6295	
対 象 者	区民、来訪者						
根拠法令 関連計画	道路法						
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		常勤3	
事業内容	区管理の橋梁において、緊急に簡易補修が必要な場合に対応する事業である。						
経 過	開始年度		昭和28年度		終了予定		—
	H28 紅葉橋 旅所橋 一之橋	防護板撤去 高欄補修 通路補修	H29 錦糸橋 栗原橋（北側） 栗原橋（南側）	高欄補修 歩道補修 歩道補修	H30 清平橋 新辻橋（東側） 平井橋 新辻橋（南側） 一之橋	路面補修 高欄塗装 路面補修 高欄塗装 点字補修	
議会質問 の 状 況	特になし						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		9,960	4,960	1,000	1,095	3,842	1,206
決算額（令和元年度は見込み）		945	4,858	993	1,030	3,827	1,206
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		945	4,858	993	1,030	3,827	1,206
執行率（％）		9.5%	97.9%	99.3%	94.1%	99.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	維持補修	1,030	工事請負費	維持補修	3,773	工事請負費	維持補修	1,206

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	橋梁維持補修件数				単位	橋/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	3	3	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁の破損箇所等を維持補修しているため、橋梁の補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価で交通の安全性に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足して区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急的な対応が必要となったときには、安全性確保のため簡易な補修工事は必要であるとする。 計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を推進していく。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでおり、工事費も増加傾向にあるため、維持補修での対応が難しくなる。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路台帳整備費					23
目 的	道路及びその沿道には、様々な公益上の規制が働く。これらは関係者の権利・利益と密接に関係するため、法律関係が及ぶ範囲や、道路区域・構造等が明確になっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課土木管理担当
						03-5608-6280
対 象 者	区内で土地の管理や財産管理、建築等を行う人					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区有通路条例、墨田区特定法定外公共物等管理条例					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1、委託先：第一航業(株)	
事業内容	道路法に基づき、道路台帳の管理及び調製のため、平面図や調書を補正し、閲覧・複写等交付サービスを行う。合わせて、墨田区条例で管理している道路の台帳管理を行う。					
経 過	開始年度	昭和39年度		終了予定	なし	
	昭和39年度に第一次道路台帳整備事業で開始し、現在ではパソコンによる各台帳関係資料の閲覧、複写・証明の交付事務を行っている。平成25年度から路線名、幅員のウェブ閲覧サービスを開始した。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		8,233	9,252	7,804	9,139	11,918	11,949
決算額（令和元年度は見込み）		8,159	8,199	7,786	8,338	11,827	11,949
財 源	国						
	都						
	その他	8,159	8,199	7,786	8,338	11,827	11,949
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		99.1%	88.6%	99.8%	91.2%	99.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	423	需用費	消耗品	447	需用費	消耗品	493
委託料	道路台帳補正委託	6,496	委託料	道路台帳補正委託	10,426	委託料	道路台帳補正委託	9,362
使用料及び賃借料	地籍情報閲覧システム等の借上	538	使用料及び賃借料	地籍情報閲覧システム等の借上	538	使用料及び賃借料	地籍情報閲覧システム等の借上	1,469

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数(調書の面積、幅員等を補正した区間数)				単位	箇所/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		350	R7	目標	350	350	350	350
				実績	366	397	344	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	350	350	350	350	350
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所(細街路事業、地籍調査事業を含む)を遅滞なく正確に補正する必要がある。(例年、300~400箇所である。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧・複写交付・証明交付等 窓口申請件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10,000	R7	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	10,676	10,762	12,571	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ウェブ閲覧サービスを拡充することにより、窓口件数を減少させることができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズはあるが、利用数量の予測ができない。

課題・問題点
ウェブ閲覧サービスの操作方法や拡充について要望がある。 情報の拡充や利用者側の多様なインターネット環境に対応し、ウェブ閲覧システムを安定的に提供していくことが課題である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路工事調整協議会事務費					24
目 的	各関係機関との連絡調整を行い、道路占用工事の適正化・保安対策等の周知が図られている。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6283
対 象 者	警察、消防、公営企業（NTT、東京電力、東京ガス、東京都水道局、東京都下水道局）等					
根拠法令 関連計画	道路法 墨田区道路工事調整協議会要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	●総合調整会議 道路工事の年間にわたる施行方法、施行時期その他基本的事項の調整に関する協議を行う。 ●進行管理部会 総合調整会議で決定された計画に基づき、工事の進行状況を確認し、必要に応じて調整する。					
経 過	開始年度	昭和49年度		終了予定	なし	
	平成30年度実績 ・総合調整会議 年1回（2月） ・進行管理部会 年5回（4月、6月、10月、12月、2月）					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特別区はすべて道路工事調整会議を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		72	69	72	72	72	69
決算額（令和元年度は見込み）		47	50	41	53	56	69
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		47	50	41	53	56	69
執行率（％）		65.3%	72.5%	56.9%	73.6%	77.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品・印刷	53	需用費	消耗品・印刷	56	需用費	消耗品・印刷	69

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	調整会議の開催数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R7	目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	2か月毎の調整会議を各関係機関と行うことによって、工事調整を円滑に行うことができる。 なお、占用許可手続きを電子化したことで、事務処理の効率化が図られている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	競合箇所調整件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	R7	目標	50	50	50	50
				実績	45	47	53	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	競合箇所は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移すると考えられる。(令和元年度は年度途中に増加する可能性あり)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	道路管理システムの更なる機能強化(ストリートビュー、Googleマップの追加等)を要望し、道路工事調整協議会の効率化を図っていく。

課題・問題点
区道を維持していく上で必要な安全管理を徹底するとともに、道路の掘り返し抑制に努めていく。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	駐車場維持管理費					25
目 的	隅田公園来園者、少年野球場利用者及び東墨田地域の自動車所有者の利便性が確保されている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	東墨田駐車場：東墨田地区に住所あるいは事業所を有するか、その事業所に勤務する者 隅田公園自動車駐車場：隅田公園来園者、少年野球場利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区東墨田駐車場運営要綱 墨田区立公園条例 墨田区立公園条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：墨田区シルバー人材センター外	
事業内容	●東墨田駐車場 ・駐車場利用希望者の申請受付、駐車契約者の各種申請手続受付、使用料の納付管理 【委託業者への主な委託内容】 ・駐車場内の管理、点検、清掃等 ●隅田公園自動車駐車場 【委託業者への主な委託内容】 ・駐車場内の管理、点検、清掃 ・精算機の管理 ・収納金の管理及び区への納付					
経 過	開始年度	平成9年度	終了予定	なし		
	●東墨田駐車場 ・平成9年度 平成28年度まで東京都から20年間の無償貸与 ・平成29年度 令和8年度まで10年間の無償貸与（更新） ●隅田公園自動車駐車場 ・隅田公園内の屋内プール体育館の解体によって更地となる土地について、跡地利用計画が決定するまでの暫定的な土地活用として、隅田公園来園者のための自動車駐車場を平成25年4月1日に開設した。					
議会質問 の 状 況	[平成27年決算特別委員会] 隅田公園駐車場の有効活用について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		10,324	10,401	10,346	9,975	6,227	8,399
決算額（令和元年度は見込み）		10,195	10,208	10,216	9,808	6,077	8,399
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,195	10,208	10,216	9,808	6,077	8,399
執行率（％）		98.8%	98.1%	98.7%	98.3%	97.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	電気料	196	需用費	電気料	251	需用費	電気料	216
役務費	郵送料等	121	一般需要費	東墨田駐車場納付書印刷	39	一般需要費	隅田公園自動車駐車場特設駐車券等購入	130
委託料	管理委託料等	6,282	役務費	郵送料等	98	役務費	郵送料等	141
使用料及び賃借料	隅田公園自動車駐車場ゲートシステム増上	2,461	委託料	管理委託料等	5,065	委託料	管理委託料等	7,236
工事請負費	東墨田駐車場維持補修工事	598	工事請負費	東墨田駐車場維持補修工事	600	工事請負費	東墨田駐車場維持補修工事	600

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	駐車場の収納台数				単位	台／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		140	R7	目標	140	140	140	140
				実績	140	140	140	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	140	140	140	140
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駐車場の収納台数が指標として管理しやすい。 収納台数は現状で充足されている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	駐車場の利用台数				単位	台／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13,000	R7	目標	13,000	13,000	13,000	13,000
				実績	13,381	13,720	14,471	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駐車場の利用台数が指標として管理しやすい。 利用台数で利用の増減が把握できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東墨田自動車駐車場は東墨田地区の在住在勤者に必要な施設であり、隅田公園自動車駐車場は、公園利用者や少年野球場の利用者にとって必要な施設である。いずれの駐車場も年々利用者が増えており、交通環境や利便性の向上という事業の目的が施策に合致しているといえる。 今後の方向性としては、東墨田駐車場は、この地域には欠かせない施設なので必要性はあると考える。隅田公園駐車場については現状維持とする。

課題・問題点
●東墨田駐車場 開設から20年以上経過しており、経年劣化によって近年、場内の陥没やネットフェンスの破損等が発生している。 ●隅田公園自動車駐車場 暫定的な土地利用として開設したが、近年は大型バスの利用が毎日あるため、路面の損傷が激しい。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	スクールゾーン育成事業費					26
目 的	スクールゾーン内で交通事故が無くなっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	スクールゾーン対策連絡会（25団体）					
根拠法令 関連計画	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	各小学校からの申請に基づき、スクールゾーン地区として指定する。この場合、最初の3年間はモデル地区とし、その後は自主推進地区とする。モデル地区には年間95,000円、自主推進地区には年間30,000円の補助金を交付する。 また、毎年1回（9月頃）スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会を実施し、指定校からの要望に基づいて、スクールゾーン内の道路や標識の補修・整備を行っている。					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定	なし	
	補助金交付団体数 ・平成26年度 自主推進地区対策連絡会 18団体 ・平成27年度 自主推進地区対策連絡会 16団体 ・平成28年度 自主推進地区対策連絡会 15団体 ・平成29年度 自主推進地区対策連絡会 20団体 ・平成30年度 自主推進地区対策連絡会 21団体					
議会質問 の 状 況	〔平成29年決算特別委員会〕 スクールゾーンの危険箇所への対応について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会実施予定					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		815	750	450	600	630	660
決算額（令和元年度は見込み）		535	435	450	584	628	660
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		535	435	450	584	628	660
執行率（％）		65.6%	58.0%	100.0%	97.3%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金交付	584	負担金補助及び交付金	補助金交付	628	負担金補助及び交付金	補助金交付	660

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付団体数				単位	団体／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち活動を行っている団体を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内小学生の交通事故死傷者数				単位	人／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	22	19	19	17
				実績	22	19	15	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	5	3	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	年々、補助金の交付団体数が増加しているが、小学生の交通事故死傷者数は減少している。このことから、各団体において、児童の交通事故防止のため、補助金を有効に活用していると考えられる。 今後も、更なる交通事故減少のため、本事業を継続していく必要がある。

課題・問題点
補助金の交付に当たっては前年度に各団体に意向確認を行い、希望する団体に対して交付しているが、ほぼ毎年度、補助金を使い切らずに返戻される団体が一部ある。 事業自体は継続していく必要があるが、補助金額や補助対象項目については、見直しの必要があると考える。

補 助 金 名 称	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱			土木管理課交通安全担当	
補助概要	各小学校からの申請に基づき、スクールゾーン地区として指定する。この場合、最初の３年間はモデル地区とし、その後は自主推進地区とする。モデル地区には年間９５，０００円、自主推進地区には年間３０，０００円の補助金を交付する。			03-5608-6203	
目 的	スクールゾーン内において交通事故がなくなっている。				
対 象	スクールゾーン対策連絡会（２５団体）				
基 準	区独自基準				
補助条件	以下の活動等に係る経費を対象に補助金を交付する。余剰が生じたときは、区に返還すること。 ・交通事故防止活動に係る経費 ・活動物資購入に係る経費 ・会議運営に係る経費				
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定	なし	
	補助金交付団体数 ・平成２６年度 自主推進地区対策連絡会 １８団体 ・平成２７年度 自主推進地区対策連絡会 １６団体 ・平成２８年度 自主推進地区対策連絡会 １５団体 ・平成２９年度 自主推進地区対策連絡会 ２０団体 ・平成３０年度 自主推進地区対策連絡会 ２１団体				
議会質問 の状況	〔平成２９年決算特別委員会〕 スクールゾーンの危険箇所への対応について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		815	750	450	600	630	660
決算額（令和元年度は見込み）		535	435	450	584	628	660
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		535	435	450	584	628	660
執行率（％）		65.6%	58.0%	100.0%	97.3%	99.7%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体数				単 位	団体／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち活動を行っている団体を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	22	19	19	17
				実績	22	19	15	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	5	3	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		年々、補助金の交付団体数が増加しているが、小学生の交通事故死傷者数は減少している。このことから、各団体において、児童の交通事故防止のため、補助金を有効に活用していると考えられる。 今後も、更なる交通事故減少のため、本事業を継続していく必要がある。						

課題・問題点	
補助金の交付に当たっては前年度に各団体に意向確認を行い、希望する団体に対して交付しているが、ほぼ毎年度、補助金を使い切らずに返戻される団体が一部ある。 事業自体は継続していく必要があるが、補助金額や補助対象項目については、見直しの必要があると考える。	

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	交通安全協会補助金					27
目 的	区内の交通事故がなくなっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	・本所交通安全協会 ・向島交通安全協会					
根拠法令 関連計画	墨田区交通安全協会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 ・交通安全活動を推進するために必要な経費 ・交通安全活動の物資購入に関する経費 ・道路標示溶着事業の実施に関する経費					
経 過	開始年度	平成25年度	終了予定		なし	
	平成25年4月1日要綱制定以降、毎年度、各交通安全協会に3, 525千円交付					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		7,081	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
決算額（令和元年度は見込み）		7,076	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,076	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
執行率（％）		99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	26	負担金補助及び交付金	補助金交付	7,050	負担金補助及び交付金	補助金交付	7,050
負担金補助及び交付金	補助金交付	7,050						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路標示溶着延長				単位	m/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,900	R7	目標	6,900	6,900	6,900	6,900
				実績	6,941	7,396	7,160	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区道上における区画線の道路標示溶着を行うことで、歩行者や車両の通行位置が明確になり、このことで交通事故防止の向上が図られていることが確認できる。 目標値については、交通事故防止に必要な延長とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交通事故発生件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	年々、交通事故件数が減少していることから、各協会において、交通事故防止のため、補助金を有効に活用していると考えられる。 また、道路標示溶着についても、対象箇所が依然として区内に多数あるため、継続して本事業により支援する必要がある。 今後も、更なる交通事故減少のため、本事業を継続していく必要がある。

課題・問題点
平成30年度に、交通安全協会から、協会における交通事故防止活動が多様化しており、現在の補助金額では少なく、活動が思うように進まないため増額してほしいとの要望があった。 交通事故防止活動は区や警察でも行っているが、交通事故件数の減少は、交通安全協会の活動が大きく影響しており、特に、平成30年の事故件数は前年から大幅に減少している。 このことから、今後の更なる交通事故件数減少のため、補助金額の見直しの必要があると考える。

補 助 金 名 称	交通安全協会補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区交通安全協会補助金交付要綱			土木管理課交通安全担当	
補助概要	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 ・交通安全活動を推進するために必要な経費 ・交通安全活動の物資購入に関する経費 ・道路標示溶着事業の実施に関する経費			03-5608-6203	
目 的	区内の交通事故がなくなっている。				
対 象	・本所交通安全協会 ・向島交通安全協会				
基 準	区独自基準				
補助条件	・補助対象事業以外にこの補助金を使用してはならない。 ・墨田区交通安全協会補助金交付要綱を遵守すること。 ・事業計画書に沿って執行すること。				
経 過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定	なし	
	平成 2 5 年 4 月 1 日要綱制定以降、毎年度、各交通安全協会に 3, 5 2 5 千円交付				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし				

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		7,081	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
決算額（令和元年度は見込み）		7,076	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,076	7,050	7,050	7,050	7,050	7,050
執行率（％）		99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路標示溶着延長				単 位	m／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,900	R7	目標	6,900	6,900	6,900	6,900
				実績	6,941	7,396	7,160	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区道上における区画線の道路標示溶着を行うことで、歩行者や車両の通行位置が明確になり、このことで交通事故防止の向上が図られていることが確認できる。 目標値については、交通事故防止に必要な延長とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	交通事故発生件数				単 位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		年々、交通事故件数が減少していることから、各協会において、交通事故防止のため、補助金を有効に活用していると考えられる。 また、道路標示溶着についても、対象箇所が依然として区内に多数あるため、継続して本事業により支援する必要である。 今後も、更なる交通事故減少のため、本事業を継続していく必要がある。						

課題・問題点	
平成３０年度に、交通安全協会から、協会における交通事故防止活動が多様化しており、現在の補助金額では今後の活動が思うように進まないため増額してほしいとの要望があった。 交通事故防止活動は区や警察でも行っているが、交通事故件数の減少は、交通安全協会の活動が大きく影響しており、特に、平成３０年の事故件数は前年から大幅に減少している。 このことから、今後の更なる交通事故件数減少のため、補助金額の見直しの必要があると考える。	

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	交通安全普及啓発費					28
目 的	交通事故がなくなり、交通マナーが守られている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	墨田区民					
根拠法令 関連計画	交通安全対策基本法 第9次墨田区交通安全計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	・春秋の交通安全運動期間前に交通安全対策協議会を開催する。 ・新入学児童向けにランドセルカバーを学校に供与する。 ・自転車安全運転免許証の交付事業(対象:小学4年生) ・すみだまつり・こどもまつりで自転車の交通ルール等の普及啓発活動 ・スタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室の開催					
経 過	開始年度	昭和36年度		終了予定	なし	
	●平成29年度 ・交通安全対策協議会 平成29年8月24日 平成30年3月23日 ・ランドセルカバー配付数 1,900枚 ・自転車安全運転免許証交付枚数 1,900枚 ・スケアード・ストレイト方式による交通安全教室 平成29年12月18日 都立日本橋高校で実施 ●平成30年 交通安全対策協議会 平成30年8月23日 平成31年3月14日 ・ランドセルカバー配付数 1,900枚 ・自転車安全運転免許証交付枚数 1,900枚					
議会質問 の 状 況	[平成31年1定] 交通安全対策の充実について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,071	1,167	1,071	1,090	1,078	1,108
決算額（令和元年度は見込み）		1,019	867	1,035	931	789	1,108
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,019	867	1,035	931	789	1,108
執行率（％）		95.1%	74.3%	96.6%	85.4%	73.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	交通安全運動活動物資等購入	573	需用費	交通安全運動活動物資等購入	686	需用費	交通安全運動活動物資等購入	720
需用費	自転車安全運転免許証の印刷	52	需用費	自転車安全運転免許証の印刷	51	需用費	自転車安全運転免許証の印刷	52
役務費	郵送料	30	役務費	郵送料	44	役務費	郵送料	48
委託費	スケアード・ストレイト方式による交通安全教室等の実施委託	278	委託料	障害者交通安全等意見交換会等派遣料委託	8	委託料	スケアード・ストレイト方式による交通安全教室等の実施委託	288

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	啓発運動実施回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R7	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施するたびに交通安全意識を再確認し、交通事故防止やマナー向上につながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	交通事故発生件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、年齢層に応じた交通安全の普及啓発活動や、交通安全運動を通じて、交通安全協会や町会等と連携し、交通事故防止活動を行っている。 交通事故件数が年々減少しており、今後も更なる事故件数減少のため、本事業は継続していく必要がある。

課題・問題点
年齢層に応じた交通安全の普及啓発活動や、その年の交通事故の特徴に応じた事故防止活動を行う等、より効果的な活動を検討する。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	公共用地境界確定事業費					29
目 的	道路・公園等の公共施設の土地境界が明確になっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課用地調査担当 03-5608-6284
対 象 者	都市整備部が所管する区有地					
根拠法令 関連計画	墨田区公有財産管理規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4、委託先：公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	・ 国から譲与された土地で、表示登記されていない土地（無番地の土地）に係る境界(所有権界)を確定する。 ・ 都市整備部所管の区有地(道路、公園等)で有地番の土地に係る境界(筆界)を確認する。 ・ 公共物管理者として、墨田区が管理している道路の区域を確認する。 ・ 境界表示物(杭、鋳等)を保全する。					
経 過	開始年度	平成14年度	終了予定	なし		
	昭和22年から、都の土地境界確定に区道管理者として立会をしてきたが、平成14年度からは、土地所有者として境界確定事業を行っている。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 申請主義を採用しているため、申請件数は景気の動向に左右されやすい。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		2,679	1,257	1,767	1,258	1,266	1,263
決算額（令和元年度は見込み）		2,444	1,053	1,704	1,249	1,209	1,263
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,444	1,053	1,704	1,249	1,209	1,263
執行率（％）		91.2%	83.8%	96.4%	99.3%	95.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	道路調査委託	495	委託料	道路調査委託	477	委託料	道路調査委託	500
工事請負費	境界石標設置工事	499	工事請負費	境界石標設置工事	478	工事請負費	境界石標設置工事	501

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	126	125	142	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	境界確定・確認は、申請主義である。(目標値については、例年の実績から算出)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	確定・確認延長				単位	m／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,000	R7	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,097	1,890	2,467	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路、公園等の境界を確定・確認することで管理区域が明確となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路、公園等の公共施設の土地境界で未確定の場所があることから、今後も継続して事業を実施していく必要がある。

課題・問題点
・担当職員には、関係法令や測量に関する知識が求められるので、これらの知識を高める職員育成を行っていく。 ・境界確定や道路区域確認の調査、測量費用は、原則申請者負担となる。 ・境界確定が完了していても、復元情報が乏しいと復元が困難になることがある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	法定外公共物・法定公共物移管事業費					30
目 的	国から譲与された無地番の土地や今後、譲与される無地番の土地について測量、登記(表示・保存登記)が整い、適切な財産管理がされている。					主管課・係(担当)
						土木管理課用地調査担当 03-5608-6284
対 象 者	国から譲与された法定・法定外公共物					
根拠法令 関連計画	国有財産法、道路法、墨田区公有財産管理規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先:公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国の施策(法定・法定外公共物に係わる国有財産を市町村の調査・判断・申請に基づき譲与する趣旨)に基づいて譲与を受けた、法定・法定外公共物の表示登記及び所有権保存登記を行い、適正な財産管理を行う。					
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定		なし	
	・平成12年度 事業開始、北部地区委託調査 ・平成13年度 南部地区委託調査、北部地区譲与申請 ・平成14年度 北部地区譲受、南部地区譲与申請 ・平成15年度 南部地区譲受					
議会質問 の 状 況	平成31年度予算特別委員会で、行政財産である法定外公共物を不法占拠する者に対し、貸付けしたらどうかとの提案があったが、地方自治法第238条の4に基づき、行政財産の貸付けはできないと回答した。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 登記をするには、境界確定または地籍調査で筆界確認が必要となる。					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		3,453	5,090	4,425	807	807	807
決算額(令和元年度は見込み)		3,376	4,856	4,316	806	806	807
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,376	4,856	4,316	806	806	807
執行率(%)		97.8%	95.4%	97.5%	99.9%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	表示登記図面等作成委託	800	委託料	表示登記図面等作成委託	800	委託料	表示登記図面等作成委託	801

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	境界確定＋地籍調査延長				単位	m／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,000	R7	目標	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,546	3,528	3,790	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	無地番地の登記を行うには、登記する土地の周囲の境界を確認しておく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記筆数				単位	筆／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	7	7	17	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	所有権保存登記をすることで、第三者への対抗要件が備わる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	境界確定や地籍調査が完了した箇所、登記が可能な法定・法定外公共物について、速やかに登記を行っていく。

課題・問題点
官民境界について、土地境界確定協議または地籍調査における境界確定、確認が行われないと表示登記及び所有権保存登記ができない。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路、河川及び公園占用許可事務費(道路)					31
目 的	道路法や墨田区道路占用規則等に基づき、公平公正な許可事務や、違法占有者への是正指導を行い、道路管理の適正化が図られている。					主管課・係(担当)
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6283
対 象 者	道路等を占用しようとする一般区民及び企業者					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区道路占用規則等					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	●道路占用許可 ・道路法及び墨田区道路占用規則等に基づき、道路占用許可申請についての審査を行い許可している。 ●道路禁止行為に対する注意・指導 ・道路等の違法な占用については是正指導を行う。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	なし	
	●道路占用許可件数 ・平成26年度 785件 ・平成27年度 746件 ・平成28年度 869件 ・平成29年度 856件 ・平成30年度 640件 ●道路占用料の改定 ・平成31年4月改定(3年ごとに改定する。)					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		678	733	1,448	608	619	530
決算額（令和元年度は見込み）		511	537	1,383	551	552	530
財 源	国						
	都						
	その他	511	537	1,383	551	552	530
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		75.4%	73.3%	95.5%	90.6%	89.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	75	需用費	消耗品の購入	71	需用費	消耗品の購入	80
役務費	郵送料	89	役務費	郵送料	61	役務費	郵送料	132
委託料	システム保守点検	302	委託料	システム保守点検	410	委託料	システム保守点検	308
使用料及び賃借料	パソコン借上	85	使用料及び賃借料	パソコン借上	10	使用料及び賃借料	パソコン借上	10

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路占用パトロール件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	36	36	36	36
				実績	36	36	36	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36	36	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路等の違法な占用については是正指導を行っている。今後さらなる適正化を図り、パトロールの数を減らしていく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	道路占用許可件数(突き出し看板・足場等)				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		850	R7	目標	850	850	850	850
				実績	869	856	640	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	850	850	850	850	850	850
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路法に基づく道路占用申請に対する許可状況を把握する。ただし、許可件数についてはその時の社会状況に大きく左右される。(目標値については、平年の実績から算出)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路の適正管理の観点から今後も事業を継続する。

課題・問題点
道路占用の規制緩和を国が推進しているが、本区においても道路管理の適正化とのバランスを保ちながら検討していく必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路管理システム維持経費					32
目 的	道路空間の有効利用のため、道路工事調整業務、道路占用許可申請業務及び道路占用物件等の管理の合理化・高度化が図られている。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6283
対 象 者	システム参加者（区、占用企業者（NTT、東京電力、東京ガス、東京都水道局、東京都下水道局等））					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区道路占用規則					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先：一般財団法人道路管理センター	
事業内容	●道路工事調整業務 道路工事調整会議で使用する調書及び資料図を作成する。 ●道路占用許可申請業務 道路占用許可申請書、着手届、竣工届等をオンラインで申請受付・許可する。 ●道路占用物件検索業務 任意の地点における道路占用物件の検索及び平面図・断面図を作成する。					
経 過	開始年度	平成2年度		終了予定	なし	
	・平成2年度 財団法人道路管理センターに参画 ・平成11年度 道路占用許可申請等のオンライン化 ・平成24年度 電線共同溝管理システムの導入 ・平成27年度 電線共同溝占用許可申請等のオンライン化					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特別区は全て本システムに参加している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		7,882	7,187	4,882	4,050	4,049	3,964
決算額（令和元年度は見込み）		7,837	7,147	4,881	4,045	4,043	3,964
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,837	7,147	4,881	4,045	4,043	3,964
執行率（％）		99.4%	99.4%	100.0%	99.9%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	99	需用費	消耗品の購入	98	需用費	消耗品の購入	100
役務費	占用回線使用料	114	役務費	占用回線使用料	114	役務費	占用回線使用料	117
委託料	システム保守点検	362	委託料	システム保守点検	362	委託料	システム保守点検	264
使用料及び賃借料	端末機借上	294	使用料及び賃借料	端末機借上	294	使用料及び賃借料	端末機借上	249
負担金及び交付金	システム運営費負担金	3,174	負担金及び交付金	システム運営費負担金	3,173	負担金及び交付金	システム運営費負担金	3,234

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路占用掘削復旧許可件数(道路管理システム分のみ)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,592	1,524	1,548	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各関係機関(電気、通信、ガス、水道、下水道)の工事計画による許可件数とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路占用許可件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,500	R7	目標	2,500	2,500	2,500	2,500
				実績	2,461	2,351	2,189	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ライフラインや突き出し看板及び足場・仮囲い等の占用許可件数とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本システムの参加自治体の総意として、低価格でかつ機能の充実を道路管理センターに求めている。

課題・問題点
道路占用許可申請業務及び道路工事調整業務のさらなる合理化を図っていくために、今後もシステムの見直しが必要である。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	道路、河川及び公園占用許可事務費（掘削）					33
目 的	道路法、墨田区道路占用規則及び墨田区道路占用工事要綱等に基づき道路占用掘削復旧の許可及び指導監督を行い、適正な道路管理が図られている。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6283
対 象 者	道路占用工事を行う企業者（NTT、東京電力、東京ガス、東京都水道局、東京都下水道局等）					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区道路占用規則、墨田区道路占用工事要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2・臨時職員1	
事業内容	・道路法、墨田区道路占用規則及び墨田区道路占用工事要綱等に基づき、道路占用許可申請についての審査を行い許可する。 ・道路占用掘削復旧工事の立会い、指導監督及び竣工確認を行う。					
経 過	開始年度	昭和29年度		終了予定	なし	
	●道路占用掘削復旧許可件数 ・平成26年度 1,711件 ・平成27年度 1,626件 ・平成28年度 1,592件 ・平成29年度 1,525件 ・平成30年度 1,548件					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		27	28	38	24	24	24
決算額（令和元年度は見込み）		24	19	37	24	24	24
財 源	国						
	都						
	その他	24	19	37	24	24	24
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		88.9%	67.9%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	24	需用費	消耗品の購入	24	需用費	消耗品の購入	24

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路占用掘削復旧許可件数(道路管理システム分+ 自費工事分)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,800	R7	目標	1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,818	1,732	1,741	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路占用掘削復旧許可件数は今後も大きな変動はなく推移する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	道路復旧立会い件数(小規模工事を除く)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		250	R7	目標	250	250	250	250
				実績	264	264	236	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大規模工事の立会い件数は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路の適正管理の観点から、今後も事業を継続する。

課題・問題点
事業者に対する掘削復旧の指導を徹底するとともに連絡を密にしていく。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	区有通路設置経費					34
目 的	墨田区有通路の設置事務に必要な敷地権利の調査や測量がされている。					主管課・係（担当）
						土木管理課用地調査担当
						03-5608-6284
対 象 者	区有通路を設置希望する私道の所有者					
根拠法令 関連計画	墨田区有通路条例 墨田区有通路条例施行規則 墨田区公有財産管理規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	・条例に基づく墨田区有通路の設置手続き ・条例に基づく墨田区有通路の区域決定及び供用開始手続き ・私道寄付による設置予定地の測量、登記等の調査及び寄付受領手続き					
経 過	開始年度	昭和44年度		終了予定	なし	
	昭和44年度 事業開始					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 区有通路の設置基準が満たされた私道と判断した後、議会の議決を経て区有通路として設置することになる。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		500	0	0	0	0	500
決算額（令和元年度は見込み）		324	0	0	0	0	500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		324	0	0	0	0	500
執行率（％）		64.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
						13 委託料	測量委託	500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区有通路設置相談件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私道の土地所有者から、区有通路の相談を受けて、手続を進めることになる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区有通路設置調査件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	0	0	0	0	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談を受けた私道で、区有通路の設置基準に合致するものについては、区有通路として設置することが可能となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	私道所有者から設置の相談があり、設置基準を満たす可能性がある場合、速やかに調査を行えるような体制を整えておく。

課題・問題点
設置延長によって、調査・測量委託費用が高額になることがある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				部内優先順位
事 業 名	放置自動車・放置バイク処理費					35
目 的	道路上に放置され、機能を喪失している自動車・バイクがなくなっている。					主管課・係（担当）
						土木管理課交通安全担当
						03-5608-6203
対 象 者	自動車・バイク利用者					
根拠法令 関連計画	道路法、墨田区放置自動車措置要領、自動車リサイクル法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・非常勤2	
事業内容	警察署が調査しても所有者が判明せず、廃棄自動車として認定し、警察から放置車両の撤去依頼があったものについて処分する。 また、故障・破損の度合いから、使用不能であることが明らかであり、廃棄物同然と判断されるバイクについても同様に処分する。					
経 過	開始年度	昭和44年度		終了予定	なし	
	昭和44年度 事業開始					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		157	157	72	87	239	78
決算額（令和元年度は見込み）							78
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	78
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	撤去自動車・バイク運搬	0	役務費	撤去自動車・バイク運搬	0	役務費	撤去自動車・バイク運搬	61
委託料	撤去自動車・バイク処分	0	委託料	撤去自動車・バイク処分	0	委託料	撤去自動車・バイク処分	17

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	放置自動車・バイク警告数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	70	60	50	40
				実績	77	44	85	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	20	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置車両の警告数が指標として最適である。 放置車両の減少により警告数も減少する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	放置自動車・バイク撤去台数				単位	台／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置車両の撤去台数が指標として最適である。 放置車両の減少により撤去台数も減少する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	放置車両の処理について警察との連携強化(ナンバー付は警察が処分、無 は区が処分)が必要である。

課題・問題点
発生台数は予測ができないので、柔軟な対応を要する。 可燃物なので台数が増えたと処分までの間、置き場に苦慮する。 放置されている50cc原付バイクの適正な取り扱いについて詳細を検討する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事 業 名	機械式地下自転車駐車場整備費				36
目 的	自転車駐車場需要の高い錦糸町駅周辺地区に、地下空間を活用した機械式地下自転車駐車場を整備することにより、景観及び地上空間を損なうことなく、放置自転車を減少させ、安全で快適に移動できる空間が確保されている。				主管課・係（担当）
					土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対 象 者	自転車利用者				
根拠法令 関連計画	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例 墨田区自転車利用総合方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	錦糸町駅南口に機械式自転車駐車場を設置する。 名 称 錦糸町駅南口機械式自転車駐車場 設置箇所 墨田区江東橋二丁目18番6号先 収容台数 456台(2基計) 構 造 円筒型地下式(内径8.36m、深さ約14.5m)×2基 工事期間 平成30年3月30日から平成31年2月15日まで 供用開始 平成31年4月1日 種 別 1か月を単位とした利用となるため、第2種特定自転車駐車場に位置付ける。				
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定	平成30年度	
	平成28年度 地質調査 平成29年度 プロポーザル方式による業者選定、設置工事(29-30債務負担) 平成30年度 家屋調査(事前)、設置工事(29-30債務負担)、規則改正 令和元年度 供用開始、家屋調査(事後)(予定)				
議会質問 の 状 況	第2種自転車駐車場より利用料を安くできないか 時間貸し利用はできないのか				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 整備工事完了後の現場周辺の家屋調査を実施する。(令和元年度)				

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)				14,680	19,460	399,470	5,900
決算額(令和元年度は見込み)				14,386	19,332	399,144	5,900
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	14,386	19,332	399,144	5,900
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	98.0%	99.3%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	埋蔵文化財発掘調査委託等	19,332	旅費	管内・管外旅費	152	需用費	電気料	640
			工事請負費	整備工事等	398,992	役務費	通信料	460
						委託料	家屋調査委託等	4,470
						使用料及び賃借料	防犯カメラ借上	330

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	自転車駐車場設置箇所				単位	箇所/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	30	目標	0	0	1	
				実績	0	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	機械式駐車場を1ヶ所設置することで放置自転車を減少させることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	放置自転車台数(錦糸町駅)				単位	台/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	30	目標	544	400	300	
				実績	437	214	146	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	機械式地下自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	錦糸町駅周辺エリアについては、機械式の整備は完了する。

課題・問題点
・機械式立体駐車場のため、事前に利用可能な自転車かどうかを検査する必要がある。 ・使用料について、券売機での支払いを導入するなど、利便性の向上を図る必要がある。 ・開設当時の利用者が少ないため、今後利用率の向上に努める必要がある。